

令和3年9月17日

保護者様

小美玉市教育委員会教育長 羽鳥 文雄
小美玉市立美野里中学校長 皆川 修

市内小中学校の再開について（通知）

日頃より本市の学校教育活動にご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る度重なる臨時休業の延長につきましても、多大なご協力をいただいておりますことに、あらためて感謝申し上げます。

このたび、県教育委員会より「市町村立学校に対して、県立学校での対応を参考に段階的に学校を再開すること、については分散登校による学校を再開する」という指針の通知がありました。

このことを踏まえ、本市では、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に基づき、可能な限り感染拡大のリスクを低減しつつ、教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを保障していくため、下記のとおり段階的に学校を再開することといたしましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、この取組についてご理解をいただきますとともに今後も児童生徒の毎日の検温や健康観察等の感染症予防対策にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況等に応じて対応を変更することがありますので、ご了承ください。

記

1 段階的な学校再開スケジュールについて

(1) 日程

- 第1段階 9月21日（火）、22日（水）、24日（金）
配付しました予定表どおり、オンライン学習を実施します。
オンライン帰りの会14：30～
- 第2段階 9月27日（月）～30日（木）
給食を実施します。週1～2日、5時間授業の分散登校を行います。中学校は、段階的に部活動を実施します。
分散登校の実施方法は、別紙をご覧ください。
- 第3段階 10月1日（金）以降
通常授業を実施します。
部活動は平日2時間程度実施します。休日は、当分の間実施しません。

(2) 登校について

- ・毎朝の検温及び健康観察等の確認を行い、発熱等の症状があった場合は登校を控え、自宅で休養させてください。※その場合は、欠席扱いにはなりません。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染に不安があり登校しない場合でも、欠席扱いにはなりません。その際は、その旨を学校へ連絡してください。

2 出席等の取り扱いについて

9月27日（月）からは、「授業日」とし、30日（木）までの分散登校実施期間中、分散登校日でなく自宅でオンライン授業を受ける児童生徒も「出席」扱いとします。